

# 一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	17
	令和	4年 8月25日
	午前・午後	2時50分

議会名	令和 4年 第 5回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号	4番	小森 隆一
答弁を求める者 (選択してください)	市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	あり ( 資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用 ) なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 「子どもの幸せ」最優先の街に (1) 小中学校児童生徒における、学力向上について  (2) 子どもたちの学びの場の確保について	<p>①本年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要について、本市と県、全国の比較でお伺いします。</p> <p>②結果の要因と今後の取り組みについてお伺いします。</p> <p>③学力を伸ばすために、GIGAスクールのメリットを最大に生かした取り組みについてお伺いします。</p> <p>①小中学校の児童生徒の殆どが宿題は家庭で行っていると思われま。また、高校生においても同様であると考えますが、住宅環境や家族構成、あるいは他の要因によって、自宅での学習がままならない子どもたちも決して少なくないのでは、と考えます。使用可能時間も含めて、学びの場の現状についてお伺いします。</p> <p>②図書館等を利用し、自宅以外で学習ができる環境整備をもっと積極的に進めるべきと考えますが、見解をお伺いします。</p> <p>③近隣市では、21時まで学習できる場所もあります。本市においても子どもたちのために必要であると考えますが、今後の増設についての見解をお伺いします。</p>		

<p>(3)「佐野市子ども条例」の制定について</p>	<p>①本市は平成19年3月22日に「こどもの街宣言」を告示しておりますが、背景や基本理念等をお伺いします。</p> <p>②社会の未来を開くのは言うまでもなく「子ども」であります。「こどもの街宣言」を制定している本市であるからこそ、『子ども』の幸せを最優先とする街づくりを目指す上で、より自治体の意志を表す【佐野市子ども条例】の制定が必要であると考えますが見解をお伺いします。</p>
<p>2. 認知症対策について</p>	
<p>(1) 認知症の現状について</p>	<p>①本市の認知症者の現状についてお伺いします。</p>
<p>(2) 「地域包括ケアシステム」について</p>	<p>①2040年問題を見据え、2025年を目途に構築を目指す「地域包括ケアシステム」についてお伺いします。</p>
<p>(3)「認知症の人と家族への一体的支援事業」について</p>	<p>①令和4年4月1日から、地域支援事業実施要綱の一部が改正され、市町村が手がける認知症総合支援事業に、「認知症の人と家族への一体的支援事業」が加わりました。これまでの支援との違いについて、お伺いします。</p>
<p>(4) 「佐野市認知症ケアパス」について</p>	<p>①「佐野市認知症ケアパス」が作成された背景と内容についてお伺いします。</p>
<p>(5) 認知症施策等について</p>	<p>①認知症の早期発見のために、どのような取組みを推進していくのか、お伺いします。</p> <p>②認知症初期集中支援チームの対応実績と課題についてお伺いします。</p> <p>③認知症サポーター養成講座の現状と課題についてお伺いします。</p> <p>④認知症高齢者を地域で支えていくために今後強化していく取組みについてお伺いします。</p> <p>⑤他自体でも取組んでいる、認知症高齢者が傷害や器物損壊等によって損害賠償を請求される事態に備える、「損害賠償責任保険事業」について、見解をお伺いします。</p>

<p>3. 障がい者支援について</p> <p>(1) 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について</p> <p>(2) デジタル障害者手帳について</p>	<p>①令和4年5月25日に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が公布・施行されました。目的と基本理念についてお伺いします。</p> <p>②障害者手帳は、医療費や公共交通機関等の負担軽減の支援が受けられますが、手帳、カード利用のために個人情報や障がい名を見られることに抵抗がある。さらには紙だからボロボロになって切れてしまう、とのお声もお聞きしています。</p> <p>そこで、障がい者の本人確認などの簡素化や社会参加の支援となるとして「ミライロID」という破れないデジタル障害者手帳が注目されています。</p> <p>スマートフォンに、このアプリをインストールし、その画面を提示することで、障害者手帳を提示するのと同じサポートが受けられるというものです。この「ミライロID」を本人確認書類として認める自治体や企業が増えており、全国で3,500社を超える事業者が、障害者割引に対応して導入しております。登録できる手帳は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の3種類で、有益な情報も掲載されており障がい者の皆さんの外出のあと押しにもなると考えます。</p> <p>導入に対しての見解をお伺いします。</p>
---	---